

型式承認書

東京都荒川区東日暮里6丁目48番10号

古河電工産業電線株式会社

代表取締役社長

中山 清 殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。
なお、国土交通大臣が必要あると認め、指示したときは、同物件について国土交通大臣が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

- 1 物件の名称 仕切り電線貫通部 (A60級)
- 2 物件の型式 ロクマリンンバルクヘッド

平成23年4月25日

国土交通大臣 大 畠

章

宏

